

今後検討・調整すべき事項について

本年 9 月の中央防災会議において、「首都直下地震対策大綱」が決定され、東京湾臨海部の基幹的防災拠点の整備について位置づけられたところ。また、災害発生時における主として政府の広域的活動の手続き、内容等を具体化した「首都直下地震応急対策活動要領（仮称）」を策定することとされたところ。

このような状況に鑑み、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点において広域的活動が円滑に行われるよう以下の事項等について早急に具体的に検討することが必要である。

災害時の基幹的広域防災拠点の運用

- ・ 合同現地対策本部の組織及び活動内容
- ・ 災害情報の共有のための通信・情報体制構築
- ・ 救援物資輸送の中継、活動要員のベースキャンプ、災害時医療支援、ヘリなど上空の安全確保等の運用体制
- ・ 発災時の一般利用の制限等、円滑な場面転換のための方策
- ・ 災害ボランティア等との連携方策

平常時の基幹的広域防災拠点の運用

- ・ 広域支援部隊等の研修・訓練のあり方
- ・ 中央省庁等の行政情報バックアップセンターとしての活用

広域防災ネットワークの整備

- ・ 基幹的広域防災拠点を中核にネットワークし、物資輸送、支援部隊進出、医療搬送用等の機能を担う防災拠点の配置及び運用
- ・ 防災拠点間の交通・情報基盤の耐震性把握、ネットワーク整備